



## 地域会議委員委嘱状交付式が開催されました

平成27年4月20日、市役所本庁舎において、委嘱状交付式が行われ、鈴木市長より地域会議委員に委嘱状が交付されました。会場には大平地域会議委員のほか、栃木中央地域、栃木西部地域、栃木東部地域、藤岡地域、都賀地域、西方地域、岩舟地域のすべての委員が一堂に会し、それぞれの委員の紹介がありました。今後の地域会議では、地域の住民代表組織として地域の課題の解決や将来について話し合います。

### 地域会議とは？

栃木市地域づくり推進条例に基づき、各地域が抱える様々な課題を協働で解決していく新たな地域自治制度が平成27年4月からスタートしました。

地域会議は、新たな地域自治制度において、身近なまちづくりに関する意見を市政に反映させるため設置する組織です。

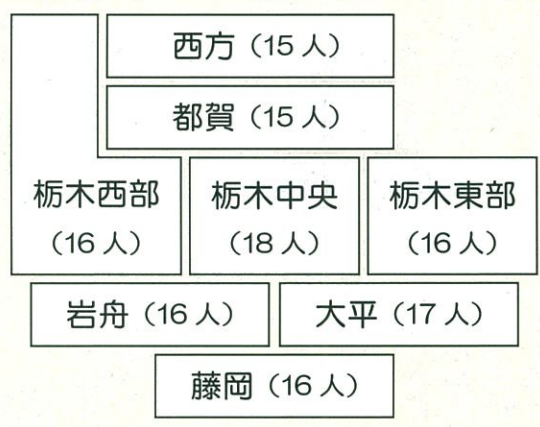
地域の課題の解決及び地域活性化のための事業計画を作成し、市長に対して、事業計画の実施に必要な財政的措置を講ずるよう求めます。

また、身近な地域のまちづくりの推進に必要な事項のうち、市長から意見を求められた事項又は必要と認めるものについて審議し、市長に意見を述べます。

★地域会議は、市内8地域に設置されます。

### 「地域会議だより」を発行します！

地域会議の情報などを掲載する「地域会議だより」を発行します。



# 大平地域会議 委員紹介

大平地域会議は、次の各号のいずれかに該当する17人の委員により構成されています。

- ①公共的団体等が推薦する者
- ②学識経験を有する者
- ③公募による者
- ④その他市長が必要と認める者

※①・③の要件として、大平地域住民であることが必要です。

任期：平成27年4月20日から平成29年3月31日まで

会長就任あいさつ



赤澤美智子  
【②学識経験】

地域協議会から地

域会議へ―合併特例から一般制度へと移行した新たな地域自治制度がスタートしました。地域会議の発足に伴い、この度図らずも会長という大役を仰せつかり、責任の重さを痛感し身の引き締まる思いです。今後は、豊富な経験とまちづくりへの熱い思いを併せ持つ委員の皆さんに協力を戴きながら、よりよいまちづくりを目指して努力して参りますので、よろしく願います。

地域会議は、これまでの地域協議会の様々な取り組みが布石となり、協働と自治の理念が引き継がれています。地域の課題解決や活性化に



伊藤 宏幸  
【①団体推薦】

大平地区体育協

会から推薦された伊藤と申します。これからもずっと住み続けたいとみんなが思えるような、元気な地域づくりの一助となるように、精一杯努力してまいります。

算提案ができる役割が新しく加わりますが、それだけに理念を越えた実態としての協働の有り様が問われると思います。理念や政策的位置付けの整理の上につたその先の一歩

・今からここからが正念場だと肝に銘じています。地域にとつて何が今一番大切なのかを見極める力、まちづくりに係わる全ての人が互いに補充補完し合う関係性も一層求められるのではないのでしょうか。

“まちづくりは一日にして成らず”王道も近道もありません。まちは長い年月をかけて、人々の営みによって生まれ育ち変化していくものだと思います。まちづくりは人づくりともいわれます。住民である私達がまず足元をみつめ地域を知り、地域を愛し、故郷はかく有りたいと願う心をふくらませ繋いでいくことこそが大切だと感じています。



大類 昭子  
【③公募】

皆様、このたび

地域会議委員に就任しました、大類と申します。微力ですが、栃木市のまちづくりに貢献していきたいですので、これから2年間、よろしくお願いたします。



熊倉 匡志  
【①団体推薦】

元気な地域づくりのお手伝いをしたいと思い、委員を引き受けることにしました。子育て世代として、この地域に住み続けたいと思える住環境づくりのお手伝いを考えていきます。



黒田愛美子  
【③公募】

子どもたちの世代になっても住みやすいまち大平のために、今の私にできることを考えています。栃木市の他地域との連携も大切にしながら、大平の活性化に貢献できればと思います。



小林 明彦  
【②学識経験】

栃木市の規模の

大きさを強く感じているこの頃です。市民一人ひとりが今まで以上に市政参加・協働の意識を強く持ち、「住んで良かった。」と思える栃木市になるように努めていきます。



佐山 幸子  
【①団体推薦】

こんなまちに住みたい。この地域の全ての人々が望むまち。それを可能にするのは、全ての年代の民意が活かされる協働のまちづくりに参加参画すること。全てはそこから始まる。



清藤 良人  
【①団体推薦】

大平町在住47年、西野田住民として約30年ですが、今回初めて自治会長及び連合会役員を務めます。大平地域のため、精一杯努力いたしますので、よろしくお願いたします。



関根 淑子  
【①団体推薦】

関係者の皆様と連携しつつ、住民の誰もが「このまちに住んでよかった。」と思えるようなまちづくりを進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。



高際 悦子  
【②学識経験】

これまでの経験を活かし、地域にある問題を皆さんと共に考え、解決への取り組みを進めることで、地域の交流や相互の助け合いを深めるお手伝いできれば、と思っております。



富山 勝也  
【②学識経験】

このたび、地域会議委員になりました富山です。地域の人が住みやすく、活力のある明るいまちづくりをしていきたいと思えます。よろしくお願いたします。



中島 豊和  
【①団体推薦】

合会大平ブロックから推薦され、大平地域会議委員となりました中島と申します。子ども達が安心安全に暮らせる地域づくりをしたいと思えます。



稗田 真純  
【①団体推薦】

大平町の職場に勤務して、7年となります。微力ではございますが、活性化のお手伝いができるよう頑張ります。



平井 良三  
【③公募】

委員に選定いただき栃木市の発展と大平地域の特性を十分に活かし、住民の楽しく集う場作りと心の絆を強め、元気な高齢者と子どもの「元気シルバート区」等、皆様のご意見を反映します。



藤崎 英治  
【①団体推薦】

商工会推薦の藤崎です。商工業者数は年々減少しております。この減少に歯止めをかけ、また希望を持って次世代へ事業が継続でき、加えて雇用の場を拡大出来るよう議論を深めたいと思えます。



藤原美恵子  
【③公募】

自然が豊かで、のどかなこのまちが大好きです。今までの経験と一市民としての眼を持って、新たな地域づくりに携わりたいと思えます。よろしくお願いたします。



山田 義久  
【①団体推薦】

このたび、委員となりました山田です。何をする組織なのか、さっぱり分からない状況ですので、これから勉強方々把握していきたいと思えます。よろしくお願いたします。



## 大平地域会議委員名簿 (50音順)

No.	氏名	団体等名
1	赤澤美智子	学識経験を有する者
2	伊藤 宏幸	大平地区体育協会
3	大類 昭子	公募による者
4	熊倉 匡志	栃木市幼稚園PTA連合会
5	黒田愛美子	公募による者
6	小林 明彦	学識経験を有する者
7	佐山 幸子	栃木市大平女性団体連絡協議会
8	清藤 良人	大平地域自治会連合会
9	関根 淑子	大平地区社会福祉協議会
10	高際 悦子	学識経験を有する者
11	富山 勝也	学識経験を有する者
12	中島 豊和	栃木市PTA連合会(大平ブロック)
13	稗田 真純	大平町まちづくり団体連絡協議会
14	平井 良三	公募による者
15	藤崎 英治	大平町商工会
16	藤原美恵子	公募による者
17	山田 義久	栃木市認定農業者協議会

## 地域予算提案制度が始まります!

「地域予算提案制度」は、地域の課題を地域で効率的に解決する仕組みです。

地域会議は、一定の枠内で地域の課題解決のための予算の使い道を市長に提案します。市長は、地域会議の提案を予算案に反映し、市議会の議決を経て、行政が次年度に事業を実施していきます。

※多様な地域の課題を効率的に解決するため、地域にお住まいの方が、一定の枠内で予算の使い道を考える仕組みです。

## ☆☆地域予算提案制度の流れ☆☆

①地域会議が、地域課題解決のための事業計画を作成し、市長へ提案します。

②市長は、地域会議から提出された事業計画を予算案に反映し、議会へ上程します。

③議決後、翌年度に市が事業を実施します。



栃木市マスコットキャラクターとち介

## 大平地域の人口

人口/30,124人 世帯数/11,340世帯  
 男/15,161人 ※外国人登録を含む  
 女/14,963人 4月1日現在

## 大平地域会議だより 創刊号

平成27年6月19日発行

〒329-4492 栃木市大平町富田558番地  
 大平地域まちづくりセンター  
 (大平総合支所地域まちづくり課内)

(電話) 0282-43-9205  
 (FAX) 0282-43-8818  
 (E-mail) o-chiiki@city.tochigi.lg.jp

## 今後の地域会議の予定

◆第2回大平地域会議

6月25日(木) 午後6時30分

◆第3回大平地域会議

7月23日(木) 午後6時30分

◆第4回大平地域会議

8月27日(木) 午後6時30分

◆第5回大平地域会議

9月24日(木) 午後6時30分

◆第6回大平地域会議

平成28年3月24日(木) 午後6時30分

【場所】大平総合支所 別館3階大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。